

第10章 準備書の修正内容

環境影響評価書の作成に当たり、準備書について、条例第 20 条第 1 項に基づく宮城県知事意見等を勘案して準備書の記載事項に検討を加えた。当該事項の修正内容の概要を表 10-1 に示す。

表 10-1 (1/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
全般			
第 3 章 第 5 章 第 6 章	「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2023 年版-」(宮城県、令和 5 年 3 月発表) 「日本鳥類目録 改訂第 7 版」(日本鳥学会、平成 24 年)	「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2024 年版-」(宮城県 2024 年 3 月発表) 「日本鳥類目録 改訂第 8 版」(日本鳥学会、令和 6 年)	重要種選定基準、鳥類の並び順に関する資料の更新による
第 6 章 第 7 章	(ビオトープの整備方針としてこれまで維持管理されてきたものの近年維持管理が行われないことにより陸域化が進行する等のように衰退しつつある水辺の環境や周辺の樹林環境を回復させるために立地や植生を活用し、自然再生を目指すことを追記)		審査会での指摘及び知事意見による
第 2 章 事業計画の概要			
1.2 事業の経緯 (p.2-1(3))	…方法書時点の土地利用計画と現土地利用計画の面積を表 2.1 1 に、方法書時点の土地利用計画を図 2.1 1 に、現土地利用計画を図 2.1 2 に示す。 対象事業実施区域の面積は、方法書時点では 199.8 ha であったが、現計画では 198.7 ha と 1.1 ha 縮小している。用途別面積については、方法書時点では業務用地が 134.5 ha (67.3 %)、自然緑地が 34.0 ha (17.0 %) であったが、現計画では業務用地は 113.7 ha (57.2 %)、自然緑地は 42.0 ha (21.1 %) である。自然緑地と造成緑地を合わせた緑地の面積は、方法書時点では 50.3 ha (25.2 %) であったが、現計画では 68.1 ha (34.2 %) と 17.8 ha 増加している。	…方法書及び準備書時点の土地利用計画と現土地利用計画の面積を表 2.1 1 に、方法書時点の土地利用計画を図 2.1 1 に、準備書時点の土地利用計画を図 2.1 2 に、現土地利用計画を図 2.1 3 に示す。 対象事業実施区域の面積は、方法書時点では 199.8 ha、準備書時点では 198.7 ha であったが、 <u>工事計画を具体化</u> する中で防災上の観点から隣接者と協議した結果、 <u>対象事業実施区域の一部を変更する必要性が生じたため、形状を一部変更した</u> 。その結果、 <u>対象事業実施区域の規模は現計画では 202.1 ha と方法書時点から 2.3 ha、準備書時点から 3.4 ha 拡大している</u> 。用途別面積については、方法書時点では業務用地が 134.5 ha (67.3 %)、自然緑地が 34.0 ha (17.0 %)、 <u>準備書時点では業務用地は 113.7 ha (57.2 %)、自然緑地は 42.0 ha (21.1 %) であったが、現計画では業務用地は 113.2 ha (56.0 %)、自然緑地は 40.2ha (19.9%) である</u> 。自然緑地と造成緑地を合わせた緑地の面積は、方法書時点では 50.3 ha (25.2 %)、 <u>準備書時点では 68.1 ha (34.2 %) であったが、現計画では 70.0 ha と方法書時点から 19.7 ha、準備書時点から 1.9 ha 増加している</u> 。	事業計画の変更による
1.2 事業の経緯 表 2.1-1 (p.2-2(4))	表 2.1-1 方法書及び準備書時点の土地利用計画と現土地利用計画の面積 (評価書時点での土地利用計画の面積及び比率の値を追記)		事業計画の変更による

表 10-1 (2/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
1.2 事業の経緯 図 2.1-3 (p.2-5(7))	図 2.1-3 現土地利用計画 (評価書時点での土地利用計画を追加)		事業計画の変更による
2.1 事業概要 (2) 事業の規模 (p.2-6(8))	開発面積 <u>198.7 ha</u> (条例第一種事業) (方法書時点では 199.8 ha であったが、現計画では <u>198.7 ha</u> と 1.1 ha 縮小している。)	開発面積 <u>202.1 ha</u> (条例第一種事業) (方法書時点では 199.8 ha、準備書時点では <u>198.7 ha</u> であったが、現計画では <u>202.1 ha</u> と方法書時点から 2.3 ha、準備書時点から 3.4 ha 拡大している。)	事業計画の変更による
2.1 事業概要 (3) 事業計画地の位置 図 2.2-2 (p.2-8(10))	図 2.2-2 対象事業実施区域の用途地域 (令和 6 年 6 月 7 日付けの仙塩広域都市計画用途地域の変更を反映させ一部修正)		時点更新による
2.1 事業概要 (8) 開発フレーム (p.2-10(12))	…対象事業実施区域 <u>198.7 ha</u> のうち業務用地は全体で <u>113.7 ha</u> である。また、従業員数ほ…。 業務用地以外の 85 ha は、自然緑地が 42.0 ha、造成緑地が 26.1 ha、調整池が 5.9 ha、道路用地等その他が 11 ha である。	…対象事業実施区域 <u>202.1 ha</u> のうち業務用地は全体で <u>113.2 ha</u> である。また、従業員数ほ…。 業務用地以外の 88.9 ha は、自然緑地が 40.2 ha、造成緑地が 29.8 ha、調整池が 6.1 ha、道路用地等その他が 12.8 ha である。	事業計画の変更による
2.1 事業概要 (10) 対象事業実施区域の現況 (p.2-11(13))	…約 95 % を山林・原野が占め、区域内には…	…約 93 % を山林・原野が占め、区域内には…	事業計画の変更による
	表 2.2-3 土地利用現況表 (対象事業実施区域) (対象事業実施区域の面積の変更に伴い、各利用区分の面積及び比率の値を一部修正)		事業計画の変更による
2.2 土地利用計画 (p.2-13(15))	…業務用地は <u>113.7 ha</u> で約 57 % を占める。業務用地内は 28 区画に区分する計画であり、…区画ごとの敷地面積等を表 2.2-5 に示す。 緑地は、自然緑地、造成緑地をあわせて <u>34.2 %</u> を確保している。	…業務用地は <u>113.2 ha</u> で約 56 % を占める。業務用地内は 28 区画に区分する計画であり、…区画ごとの敷地面積等を表 2.2-5 に示す。 緑地は、自然緑地、造成緑地をあわせて <u>34.6 %</u> を確保している。	事業計画の変更による
	表 2.2-4 土地利用計画表 (対象事業実施区域の面積の変更に伴い、各用途の面積及び比率の値を一部修正)		事業計画の変更による
2.2 土地利用計画 表 2.2-5 (p.2-15(17))	表 2.2-5 各区画の業務用地面積等 (対象事業実施区域の面積の変更に伴い、各区画の業務用地面積、建築面積及び建物高さの値を一部修正)		事業計画の変更による
4. 工法等の工事計画の概要 (1) 樹木伐採工事 (p.2-19(21))	…を基本とし、丸太材として利用するほか、対象事業実施区域内でのマルチング材としての利用や、チップ化による堆肥化等の利用を図る。	…を基本とし、丸太などの建材等として利用するほか、チップ化してバイオマス燃料や堆肥製造原料等の利用を図る。	審査会での指摘による
4. 工法等の工事計画の概要 (2) 防災工事 表 2.4-1 (p.2-23(25))	表 2.4-1 仮設沈砂池の調整池容量 (対象事業実施区域の面積の変更に伴い、各流域の開発行為面積の値を一部修正)		事業計画の変更による
4. 工法等の工事計画の概要 (4) 土工工事 (p.2-31(33))	…。切盛土量は <u>877 万 m³</u> 、…	…。切盛土量は <u>862 万 m³</u> 、…	事業計画の変更による

表 10-1 (3/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
第3章 地域特性 (対象事業実施区域及びその周辺の概況)			
第1節、第2節 (p.3-1~127 (45~171))	(第1節、第2節に含まれる内容について最新情報に更新)		時点更新による
第3節 (p.3-128~134 (172~178))	(周辺の他事業の実施状況を踏まえ、地域の累積影響について追記)		知事意見による
第5章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法			
(p.5-1(183))	(方法書から準備書へ修正等を実施した箇所の表記に関する説明は、第1章冒頭に記載の準備書から評価書へ修正等を実施した箇所の表記に関する説明と併せて説明するよう変更)		図書構成による
第1節 1.2 地域特性 (2) 社会的状況 [1] 土地利用の状況 (p.5-2(184))	…山林原野が約 <u>95%</u> 、田畑等その他が約 <u>5%</u> で、…	…山林原野が約 <u>93%</u> 、田畑等その他が約 <u>7%</u> で、…	事業計画の変更による
第2節 全般 (1) 事業特性 (p.5-10~111 (192~293))	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、開発面積約 <u>198.7ha</u> の土地区画整理事業であり、電子部品・デバイス・電子回路製造業等の導入を想定している。 ・対象事業実施区域のうち業務用地は約 <u>113.7ha</u> である。… ・本事業では対象事業実施区域のうち約 <u>63%</u>に当たる区域を業務用地及び道路用地等とし、… 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、開発面積 <u>202.1ha</u> の土地区画整理事業であり、電子部品・デバイス・電子回路製造業等の導入を想定している。 ・対象事業実施区域のうち業務用地は <u>113.2ha</u> である。… ・本事業では対象事業実施区域のうち約 <u>62%</u>に当たる区域を業務用地及び道路用地等とし、… 	事業計画の変更による
第3節 (p.5-114(296),5-119 (301), 5-123(305), 5-130(312),5-139(321))	(準備書提出後に実施した哺乳類、鳥類、両生類、植物のヒアリングの実施理由とその結果、及び評価書への反映事項について追記)		事業計画の変更及び審査会での指摘、知事意見による
第6章 環境影響評価の結果			
(p.6-1-1(325))	…、令和5年度の春季までの結果を用いているが、植物相及び植生、…。	…、令和5年度の春季までの結果を用いているが、 <u>猛禽類*</u> 、植物相及び植生、…。 * 猛禽類については、準備書に対する宮城県環境影響評価技術審査会での指摘に基づき、夏季調査(6月及び7月)の結果を追加した。	審査会での指摘による
1.1 大気質 (1)-5 調査結果 [1] 気象 (7) 文献その他の資料調査 (p.6-1-9(333))	(2013年~2022年の結果を記載)	(2014年~2023年の結果を記載)	時点更新による
1.1 大気質 (1)-5 調査結果 [3] 二酸化窒素(NO ₂)及び窒素酸化物 (7) 文献その他の資料調査 (p.6-1-15(339))	(平成29年~令和3年の結果を記載)	(平成30年~令和4年の結果を記載)	時点更新による
1.1 大気質 (1)-5 調査結果 [4] 浮遊粒子状物質(SPM) (7) 文献その他の資料調査 (p.6-1-23(347))	(平成29年~令和3年の結果を記載)	(平成30年~令和4年の結果を記載)	時点更新による

表 10-1 (4/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
1.1 大気質 (2)-5 予測条件 図 6.1.1.2-10、 図 6.1.1.2-11、 図 6.1.1.2-13 (p.6-1-78(402), 6-1-80(404), 6-1-85(409))	(工事の土工範囲、ユニット及び建設機械の配置範囲を変更)		事業計画の変更による
1.1 大気質 (3)-2 大気質に係る環境保全措置の検討 (p.6-1-99(423))	特に、工事中の粉じん等の発生については、 <u>10t/km²/月</u> を保全目標として設定する。	特に、工事中の粉じん等の発生については、 <u>予測結果の最大値である 3.52t/km²/月</u> を保全目標として設定する。	審査会での指摘による
1.2 騒音・低周波音 (2)-6 予測結果 [1]工事の実施 (イ) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による騒音 (p.6-1-188(512))	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による等価騒音レベルは 51～72dB であり、予測地点 a においては環境基準を下回るが、予測地点 b 及び c においては環境基準を上回ると予測された。	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による等価騒音レベルは 51～72dB であり、予測地点 a においては環境基準を下回るが、 <u>現況より約 12dB 高くなると予測された。予測地点 b 及び c においては環境基準を上回ると予測された。</u>	審査会での指摘による
1.2 騒音・低周波音 (2)-6 予測結果 [1]工事の実施 (ウ) 建設機械の稼働と工事中的車両による複合騒音 (p.6-1-189～195(513～519))	(建設機械の稼働と工事中的車両による複合騒音の予測結果について追記)		知事意見による
1.2 騒音・低周波音 (2)-6 予測結果 [2] 土地又は工作物の存在及び供用 (ア) 利用自動車の走行による騒音 (p.6-1-196(520))	供用後の利用自動車による等価騒音レベルは 55～69dB であり、環境基準を下回るものと予測された。	供用後の利用自動車による等価騒音レベルは 55～69dB であり、環境基準を下回るものと予測された。 なお、予測地点 b については現況よりも昼夜ともに下がり、予測地点 d については昼間は現況より 1.5dB 上がり、夜間は現況より下がると予測されたが、予測地点 a については、都市計画道路が開通することから、将来交通量による騒音は現況より昼間は約 19dB、夜間は約 17dB 上がると予測された。	審査会での指摘による
1.2 騒音・低周波音 (3)-2 騒音・低周波音に係る保全方針の検討 (p.6-1-197～198(521～522))	(保全措置の内容について追記・修正)		審査会での指摘による

表 10-1 (5/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
1.3 振動 (3)-2 振動に係る保全方針の検討 (p.6-1-247~248(571~572))	(保全措置の内容について追記・修正)		審査会での指摘による
2.1 水質 (1)-5 調査結果 [5] 降水量 (p.6-2-19~20(593~594))	(2018年~2022年の結果を記載)	(2019年~2023年の結果を記載)	時点更新による
2.1 水質 (2)-2 予測手法 [1] 工事の実施(水の濁り) (a) 予測条件 b. 流域面積及び仮設沈砂池の諸元 (p.6-2-25(599))	表 6.2.1.2-2 流域面積及び仮設沈砂池等の諸元 開発行為面積 (ha) の列 F1: <u>2.40</u> F2: <u>6.20</u> F8: <u>6.85</u> F9: <u>5.54</u>	表 6.2.1.2-2 流域面積及び仮設沈砂池等の諸元 開発行為面積 (ha) の列 F1: <u>2.84</u> F2: <u>8.39</u> F8: <u>6.97</u> F9: <u>5.68</u>	事業計画の変更による(当初から仮設沈砂池等の流域面積は、対象事業実施区域の変更(増加)部分も含まれていたが、左記の仮設沈砂池流域内の開発行為面積は、土地利用計画の変更に伴い増加したため。)
2.1 水質 (2)-5 予測結果 [1] 工事の実施(水の濁り) (p.6-2-29~30(603~604))	…、予測地点 a (明石川) では <u>22.5 mg/L</u> (現況 17.0 mg/L : <u>+5.5 mg/L</u>)、…	…、予測地点 a (明石川) では <u>22.7 mg/L</u> (現況 17.0 mg/L : <u>+5.7 mg/L</u>)、…	事業計画の変更による
	表 6.2.1.2-4 放流水の SS 濃度予測結果一覧 (仮設沈砂池の開発行為面積の変更に伴い、流出水量、表面積負荷、濁水流出率、放流濁質量、放流水 SS 濃度の値を一部修正)		事業計画の変更による
	表 6.2.1.2-5 工事中の降雨時における下流域の SS 予測濃度 (仮設沈砂池の開発行為面積の変更に伴い、予測地点 a, c における放流水及び放流後の河川の濁水量、濁質量、SS 濃度の値を一部修正)		事業計画の変更による
3.1 地形及び地質 (2)-5 予測結果 (p.6-3-9(647))	造成工事による切土部、盛土部を図 6.3.1.2 2 に示す。対象事業実施区域内の標高は、約 23 m ~ 約 103 m と起伏のある地形であり、造成によって標高 55 m ~ 61 m で平坦な地形が丘陵地上部に形成されるが、周縁部は残置させることから丘陵地の下部は概ね現地形が残される。 造成にあたっては切土量及び盛土量を区域内にてバランスさせるため、原則として土砂の場外搬出入はなく、対象事業実施区域外に土捨場等は発生しない。 造成区域(造成緑地を含む)の面積は対象事業実施区域の全面積の約 79 % であり、非改変区域(自然緑地)は約 21 % である。	造成工事により、対象事業実施区域の中央部を南北に延びる主尾根とそこから東西に延びる複数の枝尾根、及び枝尾根間の複数の谷部、並びに対象事業実施区域の東側を南北に延びる谷部は、標高約 55 m ~ 61 m の平坦な地形となり、対象事業実施区域の尾根と谷等からなる里山の丘陵地形の約 8 割(造成緑地を含む)は消失することとなる。 対象事業実施区域の周縁部の丘陵地下部については、概ね現地形が残される。対象事業実施区域南西部の谷部は、都市計画道路が上流部を横断するものの、周辺の斜面地も含めて谷戸地形が残ることとなる。 造成にあたっては切土量及び盛土量を区域内にてバランスさせるため、原則として土砂の場外搬出入はなく、対象事業実施区域外に土捨場等は発生しない。	知事意見による

表 10-1 (6/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
3.1 地形及び地質 (2)-5 予測結果 表 6.3.1.2-1 (p.6-3-9(647))	表 6.3.1.2-1 造成後の土地利用計画 (土地利用計画の変更に伴い、各用途の面積と比率の値を一部修正)		事業計画の変更による
3.1 地形及び地質 (3)-2 重要な地形に係る環境保全措置の検討 (p.6-3-12(650))	事業特性、重要な地形に係る地域特性、影響予測結果に基づき、環境保全措置の検討を行った。 環境保全目標は、重要な地形の改変を実行可能な範囲で低減することとした。	事業特性、重要な地形に係る地域特性、影響予測結果に基づき、環境保全措置の検討を行った。特に、対象事業実施区域の尾根と谷等からなる里山の丘陵地形の約 8 割が消失することから、環境保全目標は、重要な地形の改変を実行可能な範囲で低減することとした。	知事意見による
3.1 地形及び地質 (3)-2 重要な地形に係る環境保全措置の検討 [1] 回避・低減に係る環境保全措置 (p.6-3-12(650))	重要な地形への影響を低減するための環境保全措置を以下のとおり設定する。 ・地形の改変を必要な範囲に留め、丘陵地下部は現地形を出来るだけ残すことにより、重要な地形の改変の低減を図る。 ・対象事業実施区域周縁部の非改変区域の連続性を出来るだけ確保することにより、残置される重要な地形の分断の低減を図る。	重要な地形への影響を低減するための環境保全措置を以下のとおり設定する。 ・対象事業実施区域南西部の花ノ沢については、周辺の斜面地も含めて谷戸地形を残す。 ・対象事業実施区域周縁部の非改変区域の連続性を出来るだけ確保することにより、残置される重要な地形の分断の低減を図る。	知事意見による
3.1 地形及び地質 (3)-2 重要な地形に係る環境保全措置の検討 [3] 検討結果の整理 表 6.3.1.3-1 (p.6-3-12(650))	表 6.3.1.3-1 環境保全措置検討結果の整理 (事業者) (南西部の谷戸地形について追記)		知事意見による
3.1 地形及び地質 (4)-1 環境影響の回避・低減に係る評価 (p.6-3-13(651))	改変区域を必要な範囲に留め、丘陵地下部は現地形を出来るだけ残すこと、…	改変区域を必要な範囲に留め、丘陵地下部や南西部の谷戸地形は現地形を出来るだけ残すこと、…	知事意見による
4. 動物全般	(重要な動物種の選定基準の更新に伴い、ゴイサギが追加されたことによる修正)		時点更新による
4. 動物 (1)-1 陸生動物相の状況 [2] 調査方法 (p.6-4-2(692))	対象事業実施区域及びその周辺における夜行性鳥類の生息状況の把握を目的として実施した。IC レコーダーによる無人音声録音を実施した。	対象事業実施区域及びその周辺における夜行性鳥類の生息状況の把握を目的として実施した。IC レコーダーによる無人音声録音を実施した。夜行性鳥類、夜間の渡り通過、及び昼行性の鳥類相を把握するために、日没 30 分前から日の出 30 分後までを録音した。	審査会での指摘による

表 10-1 (7/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
4. 動物 (1)-1 陸生動物相の状況 [3] 調査地域及び調査地点 (p.6-4-4(694))	…異なる植生を網羅するよう留意し、対象事業実施区域内を中心に 3 ルート以上で実施した(図 6.4.1-3)。本調査では 3 ルート、補完調査では 6 ルートで実施した。	…異なる植生を網羅するよう留意し、 <u>地形等も考慮し、対象事業実施区域及びその周辺において 3 ルート以上で実施した(図 6.4.1 2)</u> 。本調査では 3 ルート、補完調査では 6 ルートで実施した。	審査会での指摘による
4. 動物 (1)-1 陸生動物相の状況 [3] 調査地域及び調査地点 (p.6-4-4(694))	対象事業実施区域の境界から 250m の範囲を基本とし、調査地域の植生等の環境に留意し、対象事業実施区域内を中心に 4 地点で実施した。	対象事業実施区域の境界から 250m の範囲を基本とし、調査地域の植生等の環境に留意し、 <u>対象事業実施区域内に 2 地点、対象事業実施区域外に 2 地点、計 4 地点設置した。</u>	審査会での指摘による
4. 動物 (1)-1 陸生動物相の状況 [3] 調査地域及び調査地点 (p.6-4-4(694))	対象事業実施区域内を基本とし、両生類の生息が想定される 1 地点で実施した(図 6.4.1 4)。	対象事業実施区域内を基本とし、 <u>林内で周辺道路の騒音を受けにくく、恒常的な水域で多くの両生類の生息が想定される 1 地点</u> で実施した(図 6.4.1 3)。	審査会での指摘による
4. 動物 (1)-1 陸生動物相の状況 [3] 調査地域及び調査地点 (p.6-4-5(695))	…猛禽類の出現状況に応じて調査日ごとに調査地点を 5~6 地点選定して調査を実施した(図 6.4.1-6)。	…猛禽類の出現状況に応じて調査日ごとに調査地点を 5~6 地点選定して調査を実施した(図 6.4.1-6)。また、 <u>全調査地点からの全視野範囲も図 6.4.1-5 に示す。</u>	審査会での指摘による
4. 動物 (1)-1 陸生動物相の状況 [4] 調査期間 (p.6-4-12(702))	…補完調査を実施した。	…補完調査を実施した。 <u>希少猛禽類調査については累積観察時間を図 6.4.1-6 に示す。</u>	審査会での指摘による
4. 動物 (1)-1 陸生動物相の状況 [4] 調査期間 表 6.4.1-1 (p.6-4-14(704))	表 6.4.1-1 現地調査に係る調査実施日 (希少猛禽類の令和 5 年 6 月、7 月の調査実施日を追加)		審査会での指摘による
4. 動物 (1)-1 陸生動物相の状況 [4] 調査期間 図 6.4.1-7 (p.6-4-15(705))	図 6.4.1-7 累積観察時間 (猛禽類調査範囲内における定点の各メッシュあたりの調査努力量として累積観察時間の図面を追加)		審査会での指摘による
4. 動物 (1)-1 陸生動物相の状況 [5] 調査結果 (p.6-4-21~24 (711~714))	(鳥類の目録更新に伴い科名を変更)		時点更新による
4. 動物 (1)-1 陸生動物相の状況 [5] 調査結果 (p.6-4-30~54 (720~744))	(希少猛禽類の令和 5 年 6 月、7 月の調査結果を追加)		審査会での指摘による

表 10-1 (8/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
4. 動物 (2) 予測 [3] 予測結果 (7) 事業による影響の整理 (p.6-4-112(802))	特に樹林のコナラ群落は、 <u>135.9ha</u> から <u>30.2ha</u> に減少し、 <u>水辺に分布するヨシクラスも</u> 、 <u>13.2ha</u> から <u>1.8ha</u> へとその大部分が消失する。…。 供用後は施設用地としての造成裸地が <u>114.9ha</u> 造成され、道路は <u>12.3ha</u> 造成される計画であり、合わせて <u>127.2ha</u> となる。また、環境施設帯等の緑化由来の緑地が創出される計画となっており、伐採跡地低木群落が <u>3.4ha</u> 、人工草地在 <u>12.1ha</u> となる。	特に樹林のコナラ群落は、 <u>137.3ha</u> から <u>26.8ha</u> に減少し、 <u>水辺に分布するヨシクラスも</u> 、 <u>13.3ha</u> から <u>3.0ha</u> へとその大部分が消失する。…。 供用後は施設用地としての造成裸地が <u>119.4ha</u> 造成され、道路は <u>12.7ha</u> 造成される計画であり、合わせて <u>132.1ha</u> となる。また、環境施設帯等の緑化由来の緑地が創出される計画となっており、伐採跡地低木群落が <u>15.4ha</u> 、人工草地在 <u>11.8ha</u> となる。	事業計画の変更による
4. 動物 (2) 予測 [3] 予測結果 表 6.4.2-1 (p.6-4-113(803))	表 6.4.2-1 調査地域における各群落の面積変化 (土地利用計画の変更に伴い、各群落面積の値を一部修正)		事業計画の変更による
4. 動物 (2) 予測 [3] 予測結果 表 6.4.2-4 (p.6-4-119~123(809~813), 6-4-127(817), 6-4-129(819))	表 6.4.2-4 重要な動物種への影響予測 (土地利用計画の変更及び猛禽類調査結果の追加に伴い、工事中における影響予測の内容を一部修正) (改変によって失われる生物や生息地について、両生類の生息環境に係る内容を影響予測に追加)		事業計画の変更及び審査会での指摘、知事意見による
4. 動物 (2) 予測 [3] 予測結果 表 6.4.2-5 (p.6-4-137~138(827~828))	表 6.4.2-5 重要な動物種及び注目すべき生息地の変化 (土地利用計画の変更及び猛禽類調査結果の追加に伴い、改変の影響を受ける重要な動物種及び注目すべき生息地の値を一部修正)		事業計画の変更及び審査会での指摘による
4. 動物 (2) 予測 [3] 予測結果 表 6.4.2-6 (p.6-4-139~141(829~831))	表 6.4.2-6 植生の消失・縮小による重要な動物種及び注目すべき生息地の変化 (土地利用計画の変更及び猛禽類調査結果の追加に伴い、改変の影響を受ける重要な動物種及び注目すべき生息地の値を一部修正) (改変によって失われる生物や生息地について、両生類の生息環境に係る内容を影響予測に追加)		事業計画の変更及び審査会での指摘、知事意見による
4. 動物 (2) 予測 [3] 予測結果 表 6.4.2-7 (p.6-4-142~143(832~833))	表 6.4.2-7 水質環境の悪化による重要な動物種及び注目すべき生息地の変化 (土地利用計画の変更に伴い、水質環境の悪化による影響を受ける重要な動物種及び注目すべき生息地の値を一部修正)		事業計画の変更による
4. 動物 (2) 予測 [4] 重要な動物種及び注目すべき生息地に及ぼす影響の予測結果のまとめ (p.6-4-146~151(836~841))	表 6.4.2-8 動物に係る予測結果のまとめ (土地利用計画の変更及び猛禽類調査結果の追加に伴い、工事中における影響予測の内容を一部修正) (改変によって失われる生物や生息地について、両生類の生息環境に係る内容を影響予測に追加)		事業計画の変更及び審査会での指摘、知事意見による

表 10-1 (9/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
4. 動物 (3)-2 環境保全措置の検討 [3] 環境保全措置及び検討結果 (7)回避・低減措置 (p.6-4-157(847))		(水辺や周辺の樹林環境について本来の状態へと立地や植生を活用することにより自然再生させることや、樹林と水辺の連続性を確保することのほか、これらの環境を維持管理することにより保全を図ることを追記)	審査会での指摘及び知事意見による
4. 動物 (3)-2 環境保全措置の検討 [3] 環境保全措置及び検討結果 (p.6-4-160(850), 6-4-162(852))		表 6.4.3-5 移植対象種及び移植計画、図 6.4.3-1 両生類の移植対象種生息地確認位置 (両生類の移植先及び移植目標数を一部変更)	審査会での指摘による
4. 動物 (3)-3 検討結果の検証 (p.6-4-181~186 (871~876))		(両生類の環境保全措置のうち、生息環境(ビオトープ)の整備、移植措置に関する内容及び不確実性を一部変更)	審査会での指摘による
4. 動物 (3)-4 検討結果の整理 (p.6-4-220~222 (910~912))		(両生類の環境保全措置のうち、移植措置の実施位置を一部変更)	審査会での指摘による
5. 植物 (1)調査 [5]調査結果 (ウ)植物群落調査表 6.5.1-4 (p.6-5-7~8 (943~944))		表 6.5.1-4 植物群落の概要における各凡例の面積 (対象事業実施区域及び調査範囲の変更に伴い、各凡例及び群落の面積を修正)	事業計画の変更による
5. 植物 (1)調査 [5]調査結果 (ウ)植物群落調査表 6.5.1-6 (p.6-5-16(952))		表 6.5.1-6 植生自然度区分表における植生自然度別の各区分の面積 (対象事業実施区域及び調査範囲の変更に伴い、各植生自然度の面積を修正)	事業計画の変更による
5. 植物 (1)調査 [5]調査結果 (エ)重要な植物種及び群落 (p.6-5-18~19 (954~955))		(準備書ではアカウキクサ属の一種を重要な植物種のオオアカウキクサとしていたが外来生物の可能性があるため、重要な植物種から除外)	審査会での指摘及び知事意見による
5. 植物 (1)調査 [5]調査結果 (エ)重要な植物種及び群落 図 6.5.1-4 (p.6-5-23(959))		(準備書ではアカウキクサ属の一種を重要な植物種のオオアカウキクサとしていたが外来生物の可能性があるため、図中に示す重要な植物種から除外)	審査会での指摘及び知事意見による

表 10-1 (10/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
5. 植物 (2) 予測 [3]予測結果 (7)事業による影響の整理 (p.6-5-32(968))	特に樹林のコナラ群落は、 <u>135.9ha</u> から <u>30.2ha</u> に減少し、 <u>水辺に分布するヨシクラスも</u> 、 <u>13.2ha</u> から <u>1.8ha</u> へとその大部分が消失する。…。 供用後は施設用地としての造成裸地が <u>114.9ha</u> 造成され、道路は <u>12.3ha</u> 造成される計画であり、合わせて <u>127.2ha</u> となる。また、…、伐採跡地低木群落が <u>3.4ha</u> 、人工草地在 <u>12.1ha</u> となる。	特に樹林のコナラ群落は、 <u>137.3ha</u> から <u>26.8ha</u> に減少し、 <u>水辺に分布するヨシクラスも</u> 、 <u>13.3ha</u> から <u>3.0ha</u> へとその大部分が消失する。…。 供用後は施設用地としての造成裸地が <u>119.4ha</u> 造成され、道路は <u>12.7ha</u> 造成される計画であり、合わせて <u>132.1ha</u> となる。また、…、伐採跡地低木群落が <u>15.4ha</u> 、人工草地在 <u>11.8ha</u> となる。	事業計画の変更による
5. 植物 (2) 予測 [3]予測結果 (7)事業による影響の整理 (p.6-5-32(968))	特に樹林のコナラ群落は、 <u>135.9ha</u> から <u>30.2ha</u> に減少し、 <u>水辺に分布するヨシクラスも</u> 、 <u>13.2ha</u> から <u>1.8ha</u> へとその大部分が消失する。…。 供用後は施設用地としての造成裸地が <u>114.9ha</u> 造成され、道路は <u>12.3ha</u> 造成される計画であり、合わせて <u>127.2ha</u> となる。また、…、伐採跡地低木群落が <u>3.4ha</u> 、人工草地在 <u>12.1ha</u> となる。	特に樹林のコナラ群落は、 <u>137.3ha</u> から <u>26.8ha</u> に減少し、 <u>水辺に分布するヨシクラスも</u> 、 <u>13.3ha</u> から <u>3.0ha</u> へとその大部分が消失する。…。 供用後は施設用地としての造成裸地が <u>119.4ha</u> 造成され、道路は <u>12.7ha</u> 造成される計画であり、合わせて <u>132.1ha</u> となる。また、…、伐採跡地低木群落が <u>15.4ha</u> 、人工草地在 <u>11.8ha</u> となる。	事業計画の変更による
5. 植物 (2) 予測 [3]予測結果 (7)事業による影響の整理 (p.6-5-32(968))	…対象事業実施区域内で最も占有面積が広いコナラ群落では、現況では <u>135.9ha</u> の規模で分布しているが、供用後には <u>28.0ha</u> が残置されるだけである。そのため、対象事業実施区域内の自然環境指数は <u>6.58</u> から <u>2.58</u> に低下する。…、コナラ群落の減少する面積の割合は約 <u>39%</u> である。	…対象事業実施区域内で最も占有面積が広いコナラ群落では、現況では <u>137.3ha</u> の規模で分布しているが、供用後には <u>26.8ha</u> が残置されるだけである。そのため、対象事業実施区域内の自然環境指数は <u>6.54</u> から <u>2.52</u> に低下する。…、コナラ群落の減少する面積の割合は約 <u>37%</u> である。	事業計画の変更による
5. 植物 (2) 予測 [3]予測結果 (7)事業による影響の整理 表 6.5.2-1 (p.6-5-33(969))	表 6.5.2-1 調査地域における各群落の面積変化 (土地利用計画の変更に伴い、各凡例及び群落の面積を修正)		事業計画の変更による
5. 植物 (2) 予測 [3]予測結果 (7)事業による影響の整理 表 6.5.2-4 (p.6-5-39(975))	表 6.5.2-4 対象事業実施区域における事業実施後の植生自然度分布表 (土地利用計画の変更に伴い、植生自然度の面積や自然環境指数を修正)		事業計画の変更による

表 10-1 (11/19) 準備書の記載内容の修正概要

<p>5. 植物 (2) 予測 [3] 予測結果 (イ) 重要な植物種及び注目すべき生育地の生育環境の変化 (p.6-5-40~41 (976~977))</p>	<p>(準備書ではアカウキクサ属の一種を重要な植物種のオオアカウキクサとしていたが外来生物の可能性があるので、重要な植物種から除外)</p>	<p>審査会での指摘及び知事意見による</p>
<p>5. 植物 (1) 予測結果 [3] 予測結果 (イ) 重要な植物種及び注目すべき生育地の生育環境の変化 図 6.5.2-4 (p.6-5-43(979))</p>	<p>(準備書ではアカウキクサ属の一種を重要な植物種のオオアカウキクサとしていたが外来生物の可能性があるので、図中に示す重要な植物種から除外)</p>	<p>審査会での指摘及び知事意見による</p>
<p>5. 植物 (3)-2 環境保全措置の検討 [1] 環境保全措置の検討対象 (p.6-5-44(980))</p>	<p>(準備書ではアカウキクサ属の一種を重要な植物種のオオアカウキクサとしていたが外来生物の可能性があるので、重要な植物種から除外)</p>	<p>審査会での指摘及び知事意見による</p>
<p>5. 植物 (3)-2 環境保全措置の検討 [2] 検討手順・方針 (p.6-5-45(981))</p>		<p>審査会での指摘及び知事意見による</p>
<p>5. 植物 (3)-2 環境保全措置の検討 [3] 環境保全措置及び検討結果 (イ) 代償措置 (p.6-5-50~58 (986~994))</p>	<p>(移植地の選定にあたり、自生地や移植地の環境について調査した結果を示し、移植地の適正について説明)</p>	<p>審査会での指摘及び知事意見による</p>
<p>5. 植物 (3)-2 環境保全措置の検討 [3] 環境保全措置及び検討結果 (イ) 代償措置 図 6.5.3-1 (p.6-5-55(991))</p>	<p>(準備書ではアカウキクサ属の一種を重要な植物種のオオアカウキクサとしていたが外来生物の可能性があるので、図中に示す重要な植物種から除外)</p>	<p>審査会での指摘及び知事意見による</p>
<p>5. 植物 (3)-2 環境保全措置の検討 [3] 環境保全措置及び検討結果 (イ) 代償措置 表 6.5.3-12 (p.6-5-59(995))</p>	<p>表 6.5.3-12 代替生育地としてのビオトープ整備計画検討時の留意点 (移植対象となるノダイオウについて、外来種との交雑の可能性について考慮する必要があることを記載)</p>	<p>審査会での指摘及び知事意見による</p>

表 10-1 (12/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
5. 植物 (3)-3 検討結果の検証、(3)-4 検討結果の整理 [2]キンセイラン [3]キンラン [4]ベニシュスラン (p.6-5-61~65(997~1001), 6-5-69~70(1005~1006))	(移植方法及び域外保全や移植事例について追記) (移植措置・保全措置の効果及び変化について、「改変を回避できる」という記述から、「改変により消失する生育地に生育する個体の保全を図ることが出来る」という記述に修正)		審査会での指摘及び知事意見による
5. 植物 (3)-3 検討結果の検証、(3)-4 検討結果の整理 [5]ノダイオウ (p.6-5-66(1002), 6-5-71(1007))	(重要な植物種のノダイオウについて、外来種と交雑する可能性がある事について追記し、対策について追記) (移植措置・保全措置の効果及び変化について、「改変を回避できる」という記述から、「改変により消失する生育地に生育する個体の保全を図ることが出来る」という記述に修正)		審査会での指摘及び知事意見による
5. 植物 (3)-3 検討結果の検証、(3)-4 検討結果の整理 [6]オオニガナ (p.6-5-67(1003), 6-5-71(1007))	(移植措置・保全措置の効果及び変化について、「改変を回避できる」という記述から、「改変により消失する生育地に生育する個体の保全を図ることが出来る」という記述に修正)		審査会での指摘及び知事意見による
6. 生態系 (1)-1 動植物その他の自然環境に係る概況 [3]調査結果 (イ)各種環境指数 (p.6-6-10~11(1022~1023))	(土地利用計画の変更に伴い、一部の植生群落区分の面積を修正し、植物自然充実度を約 5.15 から約 5.06、自然環境質指数の算出値を 8.5 から 8.2 に修正)		事業計画の変更による
6. 生態系 (1)-1 動植物その他の自然環境に係る概況 [3]調査結果 (イ)各種環境指数 (p.6-6-13(1025))	(土地利用計画の変更に伴い、各凡例の面積を修正し、陸域生物生息環境指数を 86.99 から 86.59 に修正)		事業計画の変更による
6. 生態系 (1)-3 注目種・群集の抽出、選定 [4]調査結果 (ア)オオタカ (p.6-6-29~32(1041~1044))	表 6.6.1-22 オオタカ(上位性)の生態的特性及び好適性区分 (土地利用計画の変更に伴い、オオタカにおける各好適性区分の面積を修正) 表 6.6.1-22 オオタカ(上位性)の生態的特性及び好適性区分 (令和 5 年 6 月、7 月の結果を追加したことによる、好適性区分の修正) (a) 確認状況 (令和 5 年 6 月、7 月の結果を追記) 表 6.6.1-25 オオタカの資源選択係数と採餌頻度指数 (令和 5 年 6 月、7 月の結果を追加したことによる、資源選択係数及び採餌頻度指数の修正)		事業計画の変更による

表 10-1 (13/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
6. 生態系 (1)-3 注目種・群集の抽出、選定 [4] 調査結果 (7) オオタカ (p.6-6-33~37 (1045~1049))	表 6.6.1-27 オオタカの好適採餌環境指数 (令和5年6月、7月の結果を追加したことによる、好適採餌環境指数の修正)		審査会での指摘による
	c. 繁殖確認 (行動圏、高利用域、営巣中心域について、飛翔軌跡に基づいた解析手法及び結果について追記)		審査会での指摘及び知事意見による
6. 生態系 (1)-3 注目種・群集の抽出、選定 [4] 調査結果 (i) ノスリ (p.6-6-38~47 (1050~1059))	表 6.6.1-29 ノスリ(上位性)の生態的特性及び好適性区分 (土地利用計画の変更に伴い、ノスリにおける各好適性区分の面積を修正)		事業計画の変更による
	表 6.6.1-29 ノスリ(上位性)の生態的特性及び好適性区分 (令和5年6月、7月の結果を追加したことによる、好適性区分の修正)		審査会での指摘による
	(a) 確認状況 (令和5年6月、7月の結果を追記)		審査会での指摘による
	表 6.6.1-32 ノスリの資源選択係数と採餌頻度指数 (令和5年6月、7月の結果を追加したことによる、資源選択係数及び採餌頻度指数の修正)		審査会での指摘による
	表 6.6.1-34 ノスリの好適採餌環境指数 (令和5年6月、7月の結果を追加したことによる、好適採餌環境指数の修正)		審査会での指摘による
	c. 繁殖確認 (行動圏、高利用域、営巣中心域について、飛翔軌跡に基づいた解析手法及び結果について追記)		審査会での指摘及び知事意見による
6. 生態系 (1)-3 注目種・群集の抽出、選定 [4] 調査結果 (ウ) コナラ林 (p.6-6-48(1060))	その結果、対象事業実施区域全体に占めるコナラ群落の割合は、約 68.4%で、面積は約 135.9haであった。	その結果、対象事業実施区域全体に占めるコナラ群落の割合は、約 67.9%で、面積は約 137.3haであった。	事業計画の変更による
6. 生態系 (1)-3 注目種・群集の抽出、選定 [4] 調査結果 (ウ) コナラ林 a. 早春植物 (p.6-6-50(1062), 6-6-53(1065))	表 6.6.1-40 斜面方位別のメッシュ数 (土地利用計画の変更に伴い、斜面方位別の 10m 四方のメッシュ数を修正)		事業計画の変更による
	表 6.6.1-41 斜面方位の分布状況を踏まえた早春植物の個体数(個体数補正後) (土地利用計画の変更に伴い、斜面方位の分布状況を踏まえた補正後の早春植物の個体数を修正)		事業計画の変更による
	表 6.6.1-45 斜面方位の分布状況を踏まえた極相種の個体数(個体数補正後) (土地利用計画の変更に伴い、斜面方位の分布状況を踏まえた補正後の極相種の個体数を修正)		事業計画の変更による
6. 生態系 (1)-3 注目種・群集の抽出、選定 [4] 調査結果 (ウ) コナラ林 b. カラ類 (p.6-6-57(1069), 6-6-60(1072))	表 6.6.1-48 コナラ林(典型性)の生態的特性及び好適性区分 (土地利用計画の変更に伴い、調査地域の面積、コナラ林の占有面積等の値を修正)		事業計画の変更による
	表 6.6.1-49 コナラ林における着目種の好適性立地の面積 (土地利用計画の変更に伴い、コナラ林における着目種の各好適性区分の面積を修正)		事業計画の変更による

表 10-1 (14/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
6. 生態系 (1)-3 注目種・群集の抽出、選定 [4]調査結果 (イ) サンショウウオ類 (p.6-6-62~63(1074~1075), 6-6-66(1078))	表 6.6.1-50 サンショウウオ類(典型性)の生態的特性及び好適性区分(トウホクサンショウウオ) (土地利用計画の変更に伴い、トウホクサンショウウオの各好適性区分の面積及び改変区域内における確認数を修正)		事業計画の変更による
	表 6.6.1-51 サンショウウオ類(典型性)の生態的特性及び好適性区分(クロサンショウウオ) (土地利用計画の変更に伴い、クロサンショウウオ類の各好適性区分の面積を修正)		事業計画の変更による
	表 6.6.1-53 サンショウウオ類(典型性)の推定行動圏内の環境類型区分別面積 (環境保全措置の再検討にあたり、サンショウウオ類の推定行動圏のうち周辺 250m 範囲外の各環境類型区分の面積を追加)		審査会での指摘による
6. 生態系 (1)-3 注目種・群集の抽出、選定 [4]調査結果 (オ) ホトケドジョウ 表 6.6.1-57 (p.6-6-74(1086))	表 6.6.1-57 ホトケドジョウが見られる流路における推定生息数 (対象事業実施区域の湧水溜まりにおける推定生息数の値を変更)		事業計画の変更による
6. 生態系 (2)-5 予測結果 [2]生態系類型区分への影響 (ア)量的変化 (p.6-6-81(1093))	…対象事業実施区域内では 177.8ha から 42.4ha に減少し、調査地域全域では 116.6ha に減少する。また、谷底平地-高茎草地や谷底平地-雑草地の面積は、20.0ha から 4.3ha に減少する。本事業の実施により、対象事業実施区域 198.7ha のうち、改変割合は 156.7ha と全体の約 79% となり、残置樹林・草地面積は 68.1ha となる。… 供用後は 26.1ha が造成緑地として創出されるため、残存する自然緑地の 42.0ha と併せて緑地面積は 68.1ha となり、事業実施区域の約 34% を占める。	…対象事業実施区域内では 179.9ha から 53.1ha に減少し、調査地域全域では 126.2ha に減少する。また、谷底平地-高茎草地や谷底平地-雑草地の面積は、21.0ha から 16.5ha に減少する。本事業の実施により、対象事業実施区域 202.1ha のうち、改変割合は 160.5ha と全体の約 79% となり、残置樹林・草地面積は 69.6ha となる。… 供用後は 30.9ha が造成緑地として創出されるため、残存する自然緑地の 39.1ha と併せて緑地面積は 70.0ha となり、事業実施区域の約 35% を占める。	事業計画の変更による
6. 生態系 (2)-5 予測結果 [2]生態系類型区分への影響 表 6.6.2-3 (p.6-6-82(1094))	表 6.6.2-3 各生態系類型区分の量的変化 (土地利用計画の変更に伴い、類型区分の現況や事業実施後の面積を修正)		事業計画の変更による
6. 生態系 (2)-5 予測結果 [3]各種環境指標値 (イ)陸域生物生息環境指数 (p.6-6-86(1098))	事業の実施により、当該地域の陸域生物生息環境指数の値は、事業実施前の 86.99 ポイントから約 47 ポイント減少した 40.53 ポイントとなり、	事業の実施により、当該地域の陸域生物生息環境指数の値は、事業実施前の 86.59 ポイントから約 46 ポイント減少した 40.13 ポイントとなり、	事業計画の変更による

表 10-1 (15/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
6. 生態系 (2)-5 予測結果 [4] 注目種・群集への影響 (ア) 工事中における影響 (p.6-6-87~91 (1099~1103), 6-6-93~94 (1105~1106))	表 6.6.2-6, 表 6.6.2-7 (土地利用計画の変更に伴い、オオタカの好適採餌環境の改変率及び行動圏等の改変率を修正)		事業計画の変更による
	表 6.6.2-8~6.6.2-11 (土地利用計画の変更に伴い、ノスリの好適採餌環境の改変率及び行動圏等の改変率を修正)		事業計画の変更による
	表 6.6.2-13 カラ類の確認地点の改変率 (土地利用計画の変更に伴い、カラ類の確認地点の改変率を修正)		事業計画の変更による
	表 6.6.2-14 コナラ林における着目種の好適性立地の改変率 (土地利用計画の変更に伴い、コナラ林における着目種の各好適性区分の面積を修正)		事業計画の変更による
	表 6.6.2-15 サンショウウオ類(典型性)の生息環境類型区分の面積変化 (土地利用計画の変更に伴い、サンショウウオ類の各好適性区分の面積を修正)		事業計画の変更による
	表 6.6.2-16 ホトケドジョウ(典型性)の生息環境類型区分の流程長、個体数の変化 (土地利用計画の変更に伴い、河川の流程距離及びホトケドジョウの推定生息数を修正)		事業計画の変更による
	表 6.6.2-17 ホトケドジョウの生息環境類型区分の流程長、個体数の変化 (土地利用計画の変更に伴い、河川の流程距離及びホトケドジョウの推定生息数を修正)		事業計画の変更による
6. 生態系 (2)-5 予測結果 [4] 注目種・群集への影響 (ウ) 注目種・群集の変化から予測される生態系への影響 (p.6-6-96~97 (1108~1109))	(各注目種・群集の消失地点及び消失面積とその割合を修正)		事業計画の変更による
6. 生態系 (3)-1 環境保全措置の検討 [1] 保全方針の設定 表 6.6.3-1 (p.6-6-98(1110))	表 6.6.3-1 注目種・群集ごとの保全方針 (サンショウウオ類の環境保全措置の目標に、好適な生息環境(樹林)と水域との連続性の確保について追記)		審査会での指摘及び知事意見による
6. 生態系 (3)-1 環境保全措置の検討 [3] 環境保全措置及び検討結果 (ア)回避・低減措置 (p.6-6-100~101 (1112~1113))	(水辺や周辺の樹林環境について本来の状態へと自然再生させることや連続性を確保することのほか、維持管理することにより保全を図ることを追記)		審査会での指摘及び知事意見による

表 10-1 (16/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
<p>6. 生態系 (3)-1 環境保全措置の検討 [3] 環境保全措置及び検討結果 (4)代償措置 (p.6-6-104~105(1116~1117))</p>	<p>a. 代替巣の設置 …代替巣の設置は、 ペアの営巣地近傍の同尾根の東側斜面を候補地とする。代替巣を設置する樹種については残存緑地のモミ等とし、飛翔空間の有無等も考慮して代替巣を設置する営巣木を選定する。巣材についても同様の巣材を使用する。…</p> <p>b.創出する代替生息地への移植 …整備計画の留意点を表 6.6.3 5 に示す。 ホトケドジョウは流水性の…</p>	<p>a. 代替巣の設置 …代替巣の設置位置は、もともとの巣からの 400m 範囲を中心 <u>に胸高直径40cmを目安の木を設置候補木とし、なおかつ工事影響を受けにくい同尾根の東側斜面を候補地とする。代替巣を設置する樹種については残存緑地のモミ等とし、飛翔空間の有無等も考慮して代替巣を設置する木を選定する。巣材についても同様の巣材を使用する。また、埋蔵文化財の調査時のモニタリング結果も活用し適切な場所選定を実施する。…</u></p> <p>b.創出する代替生息地への移植 …整備計画の留意点を表 6.6.3 5 に示す。 <u>サンショウウオ類は産卵場所となる水域の整備のほか、成体の生息場所となる周辺の樹林地の保全に努めるとともに、それらの連続性の確保に留意する。</u> ホトケドジョウは流水性の…</p>	<p>審査会での指摘及び知事意見による</p>
<p>6. 生態系 (3)-1 環境保全措置の検討 [3] 環境保全措置及び検討結果 (4)代償措置 b.創出する代替生息地への移植 (p.6-6-105~113(1117~1125))</p>	<p>(ビオトープの整備計画を記載)</p>		<p>審査会での指摘及び知事意見、事業計画策定結果の反映による</p>
<p>6. 生態系 (4)-2 評価の結果 (エ)サンショウウオ類 (p.6-6-119(1131))</p>	<p>よって、サンショウウオ類の好適な生息環境が確保され、本種及び関係する動植物種が保全されることから、調査地域の里山における水域生態系が保全されるものと評価される。</p>	<p>よって、サンショウウオ類の好適な生息環境や繁殖地である樹林や水辺の環境が確保され、また、それらの連続性が確保されることにより、本種及び関係する動植物種が保全され、調査地域の里地里山の谷戸環境を構成する樹林や水辺の生態系が保全されるものと評価される。</p>	<p>審査会での指摘及び知事意見による</p>
<p>7. 景観 (2)-5 予測条件 表 6.7.2-2 (p.6-7-30(1162))</p>	<p>表 6.7.2-2 各区画の業務用地面積等 (土地利用計画の変更に伴い、各区画の業務用地面積及び建築面積の値を一部修正)</p>		<p>事業計画の変更による</p>
<p>9. 廃棄物等 (1)-5 調査結果 [1] 発生木材量 (p.6-9-3(1199))</p>	<p>伐採範囲を図 6.9.1-2 に示す。対象事業実施区域全域の面積 1,987,095 m² に対して伐採面積は 1,571,711 m² である。 …対象事業実施区域の発生木材の量は 39,181 m³ と予測される</p>	<p>伐採範囲を図 6.9.1-2 に示す。対象事業実施区域全域の面積 202.1 ha に対して伐採面積は 143.3 ha である。 …対象事業実施区域の発生木材の量は 39,881 m³ と予測される。</p>	<p>事業計画の変更による</p>

表 10-1 (17/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
9. 廃棄物等 (1)-5 調査結果 [1] 発生木材量 (p.6-9-3(1199))	表 6.9.1-2 対象事業実施区域における伐採により発生する木材量(土地利用計画の変更に伴い、伐採される群落面積と伐採により発生する木材量の値を修正)		事業計画の変更による
9. 廃棄物等 (1)-5 調査結果 [2] 発生木材の活用及び処理状況 (p.6-9-3(1199))	…造成工事に伴い発生する発生木材の量は <u>39,181 m³</u> で、発生量に対する活用率は <u>100 %</u> とする計画である。 <u>丸太等の建材として利用できるものは建材として、その他は破碎によりチップ化を行い、堆肥製造の原料として利用する計画である。</u>	…造成工事に伴い発生する発生木材の量は <u>39,881 m³</u> で、発生量に対する活用率は <u>100 %</u> とする計画である。 <u>丸太などの建材等として利用できる針葉樹については、建材等として利用する割合は、通常 70～75% であるところ*、本事業では 80% を目標とする。その他は建材等として生産せず、破碎等によりチップ化してバイオマス燃料や製紙用原料、堆肥製造原料として利用する計画である。</u> *事業者による関係業者への聞き取りによる。	事業計画の変更及び審査会での指摘による
	表 6.9.1-3 発生木材の活用及び処理状況(土地利用計画の変更に伴い、発生木材量と活用量の値を修正)		事業計画の変更による
9. 廃棄物等 (2)-6 予測結果 (p.6-9-7(1203))	本事業では、造成工事に…、発生する廃棄物はないと予測された。	本事業では、造成工事に…、発生する廃棄物はないと予測された。 <u>建材等として利用できる針葉樹の建材等として利用する割合の目標は 80% である。その他は、破碎等によりチップ化してバイオマス燃料や製紙用原料、堆肥製造原料として利用される。</u>	審査会での指摘による
9. 廃棄物等 (4)-2 国又は関係する地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 (p.6-9-7(1203))	・「宮城県循環型社会形成推進計画」(宮城県、 <u>平成 18 年 3 月</u>)	・「宮城県循環型社会形成推進計画(第 3 期)」(宮城県、 <u>令和 3 年 3 月</u>)	時点更新による
10. 温室効果ガス等 (1)-5 調査結果 [2] 樹木の伐採量 (p.6-10-4(1208))	…伐採面積は <u>1,571,711 m²</u> 、造成工事に伴い…計算シート」により <u>39,181 m³</u> と推計された。	…伐採面積は <u>143.3 ha</u> 、造成工事に伴い…計算シート」により <u>39,881 m³</u> と推計された。	事業計画の変更による
10. 温室効果ガス等 [1] 工事の実施 (イ) 樹木の伐採による二酸化炭素吸収削減量 (p.6-10-10(1214))	…事業により伐採される樹林の二酸化炭素の吸収量は <u>8.11 tCO₂/年</u> と予測された。 表 6.9.2-6 事業実施に伴い削減される二酸化炭素吸収量(土地利用計画の変更に伴い、伐採される群落面積と事業により削減する二酸化炭素吸収量の値を一部修正)	…事業により伐採される樹林の二酸化炭素の吸収量は <u>8.97 tCO₂/年</u> と予測された。	事業計画の変更による 事業計画の変更による

表 10-1 (18/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
11.放射線の量 (1)-5 調査結果 表 6.11.1-3 (p.6-11-3(1223))	(標準偏差と注釈 1, 2 を追加)		審査会での指摘による
11.放射線の量 (2)-5 予測結果 (p.6-11-8(1228))	以下の環境保全措置を…回避できると予測する。 ・ 工事中の掘削土は空間線量率を測定し、高い値 (0.1 μ Sv/h 以上) が計測された場合は、汚染されていない土と混合し希釈させる。 ・ 降雨後は仮設沈砂池等に堆積した土砂についても空間線量率を測定し、高い値 (0.1 μ Sv/h 以上) が計測された場合は、汚染されていない土と混合し希釈させる。	以下の環境保全措置を…回避できると予測する。 ・ 工事中は、降雨後に仮設沈砂池や調整池等、雨水とともに土砂が集まり堆積する場所において空間線量率を測定し、放射線の量が上昇していないか確認しながら作業を実施する。測定値の上昇が確認された場合には、汚染された土粒子が集まらないよう速やかに除去し希釈させる。	知事意見による
11.放射線の量 (3)-2 放射線の量に係る環境保全措置の検討 [1] 回避・低減に係る環境保全措置 (p.6-11-9(1229))	放射線の量に…設定する。 ・ 工事中の掘削土は空間線量率を測定し、高い値 (0.1 μ Sv/h 以上) が計測された場合は、汚染されていない土と混合し希釈させる。 ・ 降雨後は仮設沈砂池等に堆積した土砂についても空間線量率を測定し、高い値 (0.1 μ Sv/h 以上) が計測された場合は、汚染されていない土と混合し希釈させ除去する。	放射線の量に…設定する。 ・ 工事中は、降雨後に仮設沈砂池や調整池等、雨水とともに土砂が集まり堆積する場所において空間線量率を測定し、放射線の量が上昇していないか確認しながら作業を実施する。測定値の上昇が確認された場合には、汚染された土粒子が集まらないよう速やかに除去し希釈させる。	知事意見による
11.放射線の量 (3)-2 放射線の量に係る環境保全措置の検討 [3] 検討結果の整理 表 6.11.3-1 (p.6-11-10(1230))	表 6.11.3-1 放射線に係る環境保全措置検討結果の整理 (施工業者) (保全措置の内容について、実施方法を一部修正)		知事意見による
第7章 事後調査計画			
全般	(第6章の各項目で修正した内容について修正)		知事意見、審査会での指摘及び事業計画の変更による
2.事後調査を行うこととした項目及び理由他 表 7-1、表 7-2、 図 7-2 (p.7-1(1231), 7-3~4(1233~1234), 7-14(1244))	(自動車の走行に伴う騒音 (供用後) は、事後調査の対象から除外)		審査会での指摘による

表 10-1 (19/19) 準備書の記載内容の修正概要

項目(評価書での掲載ページ)	修正前(準備書)	修正後(評価書)	修正理由
3.事後調査の項目ごとの事後調査計画 3.1 大気質 (1)-3 環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応方針 表 7-5 (p.7-10(1240))	保全目標 10 t/km ² /月	保全目標 3.22~3.52 t/km ² /月 * 保全目標は、予測値とした。	審査会での指摘による
3.事後調査の項目ごとの事後調査計画 3.2 騒音 (1)-3 環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応方針 表 7-8 (p.7-12(1242))	表 7-8 予測値及び保全目標 (規制基準と環境基準の値を追加し、保全目標の値及び注釈を修正)		審査会での指摘による
3.事後調査の項目ごとの事後調査計画 3.2 騒音 (2)-3 環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応方針 表 7-11 (p.7-13(1243))	表 7-11 予測値及び保全目標 (環境基準の値を追加し、保全目標の値及び注釈を修正)		審査会での指摘による
5.事後調査計画 総括表 表 7-51 (p.7-62~7-63 (1292~1293))	表 7-51 事後調査計画総括表 (大気質と騒音の項目で保全目標を修正した内容について修正)		審査会での指摘による
第 8 章 環境影響の総合評価			
全般	(第 6 章の各項目で修正した内容について修正)		知事意見、審査会での指摘及び事業計画の変更による
資料編			
5. 植物 5-1 確認種一覧 (本調査・補完調査) 表 5-1 (p.資-72)	(準備書ではアカウキクサ属の一種を重要な植物種のオオアカウキクサとしていたが外来生物の可能性があるため、アカウキクサ属の一種に修正)		審査会での指摘及び知事意見による
5. 植物 5-1 確認種一覧 (本調査・補完調査) (p.資-83)			審査会での指摘及び知事意見による

(空白ページ)